

坂和総合法律事務所

事務所だより

第16号 2011(平成23)年新年号

編集・発行：坂和総合法律事務所
〒530-0047
大阪市北区西天満3丁目4番6号
西天満コートビル3階
TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820
メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp
HP <http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>
ブログ <http://sakawa.exblog.jp/>

坂和総合法律事務所、全員集合！
新旧スタッフで、チームワークよくがんばっています。



(写真左上から)
宏展弁護士 永田ひとみ 細谷優子 金子友次朗
中野綾香 坂和弁護士 正池香苗
(平成22年11月15日撮影)

こんな時代だからこそ、この1冊を！



書店で見かけたら
ぜひご購入ください！

2010年12月発売
河出書房新社・230頁1400円(税別)

新年明けましておめでとうございます。

- 1) 09年最大のニュースは8.30総選挙による政権交代でしたが、2010年は普天間基地問題、尖閣諸島問題をはじめとして、鳩山由紀夫から菅直人へと続いた民主党の政権担当能力の無さが露呈した1年となりました。APECでの会合の合間にメモを片手に自信なげに中国の胡錦濤国家首席と向き合う姿、うつろな目でうつむいて原稿を丸読みする国会での姿。一体なぜ日本はこんな情けないリーダーを頂く国になってしまったのでしょうか？私を含め、民主主義国ニッポンの主権者たる国民一人一人の反省が不可欠です。
- 2) そんな時代状況の中、平成の坂本龍馬の出現を求める気持ちでいっぱいですが、やはり無いものねだりはダメ。平成の若者たちは、今年2度目となる年末年始のNHKドラマスペシャル『坂の上の雲』を観ることによって明治時代のあの若者たちの生きざまを学び、何かに目覚めてほしいものです。それ以外に日本国の復活はないのでは？そんな思いでいっぱいです。
- 3) 言葉だけの「政治主導」が闊歩する中でお先まっ暗状態の官邸や民主党に比べ、「大阪維新の会」を率い、4月の統一地方選挙に打って出ようとしている大阪府の橋下徹知事は元気です。「大阪都構想」をめぐる平松邦夫大阪市長との対立軸の提示は、争点の明確化が何よりも要求される弁護士の発想として立派なもの。その独善的(独裁的?)手法には賛否両論がありますが、今や多少毒気が強くてリーダーシップのある方が魅力的なのでは？さて、「府市統合」という「大政奉還」にも通じるような(?)革命的変革への道筋はつけられるのでしょうか？
- 4) 昨年11月16日に初の死刑判決が下された裁判員裁判のあり方や死刑の存廃論は今後も注目的ですが、弁護士業界をめぐるニュースも新人弁護士の就職難をはじめ暗いものばかりです。しかし、私は本来の弁護士業務の他、映画評論家活動、出版活動、講義・講演活動など多種多様な分野をいずれも十分に楽しみながら思う存分に展開しています。民間企業や官庁に勤めていた同級生たちはそれぞれ定年を迎え「悠々自適」などとうそぶいていますが、「定年などクソくらえ！」と考えている私は「自由業」のありがたみを満喫しながら、今年も走り回るつもりです。
- 5) そのためには、もちろん健康が第一。毎週日曜日のフィットネスクラブでの15km走に加え、平日の夜10時から、週3~4回のコナミスポーツでのサウナ浴を欠かすことはできません。「昼食はサラダと味噌汁だけ」等の坂和流食生活ルールに十分留意しながら、今年もマイカーとは完全におさらばした、チャリンコ人生の日々を目指します。日本国の行く末には赤信号が灯っているうえ、我が事務所を取り巻く情勢にもいろいろと厳しいものがありますが、今年も精一杯頑張ってそれを乗り越えていくつもりです。皆様のご健康を心から願っています。

2011(平成23)年元旦
坂和総合法律事務所
所長 弁護士 坂和 章平

(1) 事務所体制

昨年の事務所だより新年号の写真から3名（嶋津、中島、稲井）が消え、新たに2名（宏展弁護士、正池）が加わった。金子事務局長の下に昨年4月入所した中野が獅子奮迅の働きを見せ、10月入所の正池が坂和弁護士の映画評論のパソコン打ちを担当している。昨年3月に入所したひろ先生こと宏展弁護士は全く新たな分野であった交通事故案件の処理をマスターすると共に、重大・難解事件や法律書の原稿づくりにも十分な能力を発揮し、今やなくてはならない戦力に。また、金子事務局長は連日夜の9時10時まで居残りをして書面作成はもちろん、あらゆる業務に目を配っている。したがって現時点での事務所体制は万全だが、いっぱいいっぱいの感もあるので、「ゆとり」と「将来の教育」を考え、今年は新人事務員と新人弁護士の入所を実現したい。

(2) 出版

◆ 『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい！』

昨年3月の『名作映画から学ぶ裁判員制度』に続いて河出書房新社から『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい！』が12月に発売された。これは、『沈まぬ太陽』『フラガール』『シュリ』『母なる証明』『あの子を探して』『活きる』『アンナと過ごした4日間』など私が厳選した名作50作から、「困難に立ち向かう勇氣を与えてほしいとき」「人間の善意や誠意を信じたいとき」など5つのテーマに沿って生きるヒントを示したもの。230頁、1400円とお手頃で読みやすく編集されているので、是非ご購読を。

◆ 『眺望・景観紛争をめぐる法と政策の新局面』

民事法研究会の実務法律全集の1冊として企画されながら容易に筆が進まず、5年越しのテーマとなっていた『眺望・景観紛争をめぐる法と政策の新局面』（仮題）のすべての原稿が昨年11月に完成し、いよいよ今年3月に発売されることに。急に筆が動き始めたのは、第1に国立マンション事件と鞆の浦事件について、「景観事件の東西両横綱判決」が出されたこと、第2に京都市眺望景観創生条例の制定と芦屋市が市全域を景観地区に指定した動きによるもの。04年6月に制定され05年6月に全面施行された景観法も、その活用が定着し始めたわけだ。中国人観光客の急激な増大によって「観光立国宣言」の狙いが実を結びつつあるが、良好な景観形成はそのためにも不可欠。もともと、眺望利益・景観利益を法的にどう位置づけるかは難しいテーマだから、今後も眺望景観紛争は多発するはず。さて、本書はその処方箋をいかに？

(3) 映画

◆ 『シネマルーム25』の出版

『シネマ22』以降は「上半期お薦め50作」「下半期お薦め50作」に厳選し、年間2冊の出版と決めたが、昨年12月には『シネマルーム25』が完成した。多い時は年間330本を鑑賞し、年間4冊の『シネマルーム』を出版していたが、09年4月以降は中国語学習という課題が増えたためさすがにそれはきつく、年間200本に目標を下方修正された。それに伴って、星3つ以下の作品はショートコメント方式を復活させた。ちなみに『シネマ25』を完成させると『シネマ24』とページ数が全く同じになったことにビックリ。もはや「お薦め50作」の製作はお手のものに。

今年も8月には、昨年11月から5月までの半年間に観た映画からお薦め50作を厳選した『シネマルーム26』を完成させる予定なので、お楽しみに。

◆ 映画ネタでの講演、ラジオ出演

昨年は7月31日に和歌山県立医科大学の循環器内科同門会（循和会）で「映画から学ぶ医療と裁判員」を講演した。また、8月26日の全日本火災共済協同組合連合会の共済事業夏期研修会では4時間にわたって「映画や事例から学ぶーかしい苦情処理」を講演した。また、10月23日にはFM千里『映画の森』でジャッキー・チェンの『ラスト・ソルジャー』、リドリー・スコット監督、ラッセル・クロウ主演の『ロビン・フッド』、そして全95話からなる新たな中国のDVD『三国志』の1部を紹介した。続いて、10月24日にはラジオ関西『池坊美佳のさわやか文庫』にゲスト出演し、『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい！』のゲラを見せながらおしゃべりをした。今年も映画ネタでの講演やラジオ出演、さらには08年10月16日に収録し、10月31日～11月27日まで放映された「スカパー！祭りTV！吉永小百合祭り」へのゲスト出演に続く、テレビ出演も広げたい。

(4) 中国関連と中国語

◆ 定遠号プロジェクトへの期待

『シネマルーム25』の表紙を飾った威海の「定遠号」をめぐるさまざまなプロジェクトが、毛丹青先生を軸としていかに展開していくかは、今年の大きなテーマ。NHKスペシャルドラマ『坂の上の雲』の第2部が放映される中、あらためて日清・日露両戦争を考え、日本のあるべき姿を模索していきたい。

◆ 「生きるヒント」の中国語版も！

毛丹青プロデュースによって中国語による『取景中国』が上海文芸出版社から出版されたのは、09年8月。「その日本語版を！」という声もあったが、残念ながらそれは断念した。しかし、今年は『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい！』の中国語版が、再び毛丹青プロデュースによって実現できそうだ。『取景中国』は私の原稿を東京の王淑敏さんが翻訳したが、今回は神戸国際大学教授である毛先生のゼミに結集する中国人留学生たちによって翻訳される。そのため、私も1度はゼミに参加し議論を深めたい。中国の大学における毛先生との共同講義の企画と合わせて、今年も私なりに日中友好に邁進したい。

◆ 中国語学習も、2年目に。

NHKのラジオ講座で始めた中国語学習は、今年3月で丸2年。教科書は6カ月毎に変わるが、朝だけでなく昼の講座も聴くようになったためその数はかなりの量に。15分間のラジオ講座を聴くだけで上達すると思うのは大まちがい。法律でも語学でも、勉強の基本は聴くこと、書くこと、読むことの3つ。差がでるのは、そのくり返しの集中度とどれだけ時間をかけるかだ。1年経過後は電子辞書を使って1つの漢字や単語から次々とそれに関連する単語をノートに書き写していくという勉強が加わった。今やそのノートは約15冊。さらに昨年8月からは月刊誌『中国語ジャーナル』での勉強も始まった。休日は、ファミレスでの3時間の集中勉強もザラだ。流暢に会話するのはとても無理だが、新聞などをたどたどしい発音でゆっくり読みながら大体の意味を理解するくらいはでき

るようになった。日中を股にかけた業務が広がるかどうかは別として、中国の友人関係をより広げ深めてい

くため今年も日々の努力を続け、新聞を読むことはもちろん、かなり自由に会話できるようになりたい。

昨年の総括と2011年に向けての弁護士坂和宏展の抱負と決意

(1) 執務近況

坂和事務所で仕事をできるようになって早くも1年近くが経ちました。この間我ながらあつという間に時間が過ぎ、相当件数の事件を処理することになりました。客観的評価はわかりませんが、自分としては、坂和の指示と事務局のサポートの下、質量ともまずまずの仕事をすることができたのではないかと考えています。特に、小規模事件を迅速かつ合理的に処理すること、大規模な事件にじっくり力を入れて取り組むこと、そのメリハリ付けを意識して事件処理ができたのはよかったですのではないかと思います。もちろん不十分な点、至らなかった点も挙げればきりがありませんが、反省すべきところは反省し、今後活かしていきたいと考えています。

(2) 事件雑感

◆ 事件処理に関しては、坂和事務所に入ったことで大きな変化がありました。まず、交通事故の事件処理です。東京の事務所ではその種の案件はほとんどなかったため、交通事故事件を処理する経験はほぼゼロでしたが、坂和事務所に入って以降、訴訟だけでも10件近く、示談交渉はすでに数十件担当しています（終了案件含む）。訴訟段階の案件であればこれまでの経験をそのまま活かすことができますが、交通事故事件では、特に示談（任意交渉）段階で、保険会社との関係が重要になってきます。したがって、訴訟段階での考え方とは違う面も出てきますし、法律関係も複雑なものになってきます。また事務処理面でも独特の流れがあります。こうした部分は、慣れるまで多少戸惑うところもありましたが、何とかマスター、対応できているのではないかと考えています。今後、より円滑な事件処理ができるよう心がけたいと思います。

◆ これまでに触れたことのなかった分野では、独占禁止法に関係する事件を扱ったりもしました。これはかなり大がかりな事件でしたが、論点を整理し事実の流れを的確に把握すること、丁寧に文献を調査し、わからないことは徹底的に調べることを心がけ、「やれることはやった」と思えるだけの対応をすることができたことはよかったですと思います。

◆ さらに、坂和の新刊である『眺望・景観紛争をめぐる法と政策の新局面』（仮題）についても、判例調査や原稿の下書きという形で関わることができました。この分野も今まで全く勉強したことがなかっただけに正直なところ勉強は大変でしたが、国立マンション事件や鞆の浦の事件など、重要判例についてじっくり調査・分析する機会を持つことができ、自分の勉強という意味で非常に有益だったと思います。

◆ このように、坂和事務所ではこれまでの経験を活かすこともさることながら、新しい事件、新しい分野への取り組みが求められた1年でしたが、自分なりの方法論で勉強し、一定の成果を出すことができたことは、自分の自信にもつながるものでした。また、担当事件のほとんどは、当然ながら坂和事務所のものですが、大阪に戻ってきたことによって、個人的なつながりから事件の依頼をいただく機会も少しずつ増えてきました。今後とも精進を怠らず、満足のいく結果を出せ

るよう努力していきたいと思っています。

(3) 学生法律相談

◆ 大阪に帰ってきたという実感を持つことができたのは、やはり、「人とのつながり」によるところが大きかったように思います。自然と多くの先輩、同級生、後輩と再会する機会が増え、足かけ5年間の東京生活によるブランクを感じることなく復帰することができました。その中でも、母校である大阪大学法学部のサークルである法律相談部は、やはり自分の弁護士としての「原点」になっていることを強く感じました。東京にいた間も、夏・秋の「移動法律相談」にはほぼ必ず参加し、また数年前から始まった3月の「中之島法律相談会」にもできるだけ参加してきましたが、やはり気持ちの面で東京から来るのと大阪にいるのでは違っていたように思います。毎週土曜日に行われている定例法律相談に参加する機会も増え、学生さんと話をすることも多くなりました。

◆ 学生の法律相談は、「法律」に対するハードルを下げる面からも、学生の法律実務学習の面からも社会的意義のある仕組みですが、弁護士ないし法曹界全体の立場からもその位置づけを考えるべきだと思います。こうした学生法律相談の独自性を活かし、その価値を発揮してもらえよう支援することによって、社会全体に対する法的サービスの多様性を高めることができます。また、法律相談への対処を通じて法的紛争解決能力を高めた学生を社会に送り出すことは、法曹にとって一つの社会貢献ということもできるでしょう。安定した活動を継続していくためには活動場所や指導弁護士の確保など法曹界からのバックアップが必要であり、逆にそうしたバックアップによってさらに学生法律相談の魅力を増し、充実したものにしていけることができればと思います。

(4) 法律学習

昨年は法律相談部とは別に、学部生の自主勉強会にもオプザーバー的立場ですが参加させてもらい、改めて「法律学習」を意識する機会になりました。考えてみれば、法学部に入学して曲がりなりにも法律を学び始めてから既に10年が経過しました。文字通り十年一日、法律・法学の世界にどっぷりと首まで漬かって今日に至るのですが、あの頃以来、知識は増えてはいても、「法的思考力」の面でどこまで進歩したかは心もとない感も強くあります。これを一つの機会として、改めて「一生勉強」の気持ちを忘れないようにしたいと思います。

(5) 来年に向けての展望

昨年は、事務所の異動、2回にわたる自宅の引っ越しという新しい環境での執務に、とにかく慌ただしい1年でした。今年は少し腰を落ち着け、こつこつと実力をつけるとともに、将来の人生についてじっくり考えていきたいと思っています。また、昨年はあまり趣味に時間を割く余裕がなく、どちらかといえば仕事一辺倒の1年間でもあったことが反省点の一つです。今年は明るく楽しく、そして深く、仕事も趣味も「深化」の年にしたいと思います。まだまだ未熟ではありますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

松江旅行記

(2010年2月21日)

1) 1984年の大阪駅前第二ビル問題への関与をきっかけに、都市問題をライフワークとしてきた私には再開発関連事件の依頼が多い。大阪阿倍野の第二種市街地再開発事件では画期的な最高裁判決を獲得した(最判平成4年11月26日)が、それは別格として、三重県の久居再開発に続いて受任した大事件が津山市の再開発事件。そこでは01年から07年まで日本初となる難事件を多数処理し、その成果を『津山再開発奮闘記』(08年)にまとめた。私には毎年数件の再開発に関する相談や事件があるが、09年8月から手がけているのが松江の南殿町地区第一種市街地再開発事業の調停事件。事件の内容は終結後に紹介することとし、ここでは10年2月21日(日)に見学した松江の美しい風景を紹介したい。

2) 松江といえば水郷めぐりが有名。これは船頭さんが操作する約10人乗りの小船に乗って、松江城をぐるりと囲む堀川を約50分かけてめぐもの(写真1)。堀川には16もの個性的な橋が架かっており(写真2)、内4つは橋ゲタが低いため船の屋根を下げて通ることになるが、そのたびにお客も協力を。

(写真1)



(写真2)



3) 松山市出身の私は子供の頃から山の上にある松山城をよく見学していたから、松江城には興味津々。松山は松平定行15万石、松江は松平直政18万6千石だから、ほぼ同格。そんな松江城の威容(写真3)もさることながら、城内の展示の充実ぶりにビックリ!さらに、天守閣から一望できる松江の市街地と宍道湖の美しさにも、しばしうっとり(写真4)。

(写真3)



(写真4)



4) 松江といえばしじみ。しじみといえば宍道湖。私がいつも泊まる「ホテル一畑」では、朝食時に出来るしじみの味噌汁が楽しみだ。また、景観法の本の執筆が課題となっていた私にとって、興味深いのは宍道湖に浮かぶ小島・嫁ヶ島への夕暮れの風景。ここは、「日本の夕陽百選」に選ばれている名所だから、夕暮れ時ともなると絶好のポジション取りのために集まるプロ・アマのカメラマンが100名以上。絶好の天候の中、嫁ヶ島に徐々に沈んでいく宍道湖の夕陽の美しさは、まさに絶品!(写真5、6、7)。

(写真5)



(写真6)



5) ちなみに、偶然にも翌2月22日は「竹島の日」。しかも、竹島の日を定める条例制定5周年の日だったから、松江には日本全国から右翼団体が集結し、竹島を実効支配している韓国への抗議と、「竹島を日本に返せ!」のシュプレヒコールが。2010年9月以降の尖閣諸島をめぐる中国との「対立」、北方四島をめぐるロシアとの「対立」が心配だが、おっと、竹島を忘れてはダメ。神武行動隊をはじめとする右翼団体の行動(写真8)を、さてあなたはどうか評価?

(写真7)



(写真8)



章平コラム

1) 2010年5月1日に始まった上海万博は目標の入場者数7000万人を超えて7300万人余となって、大阪万博の入場者数6421万8770人を上回り、成功裏のうちに10月31日に閉幕した。「100年の歴史が外灘に、この10年の発展が浦東にある」と言われる、かつての魔都・上海の変容は著しい。13号線まで開通した上海の地下鉄網は総延長距離420kmとなり、ロンドンを抜いて世界一。さらに、浦東新区に建つ「金茂大厦」「上海環球金融中心」に続く超高層ビル「上海中心大厦」を始めとして、「たても博覧会」的に林立する超高層ビル群を見ると、中国パワーのすごさに圧倒される。

2) しかし、千里ニュータウン開発と三波春夫が歌った「世界の国からこんにちは」の大合唱の中で、昭和ニッポンがベスト状態にあった40年前の1970年に開催された大阪万博を私たち日本人は今こそ思いおこすべきだ。右の写真は、私が監査役をしている株式会社オービックが開催した10年

10月24日の運動会で、万博公園を訪れた時のもの。岡本太郎作による太陽



の塔の向こうを張って、両手を広げている私の心中は如何?それはともかく、この「太陽の塔」が「千里ニュータウン」「万博公園」と共に三点セットで世界遺産登録を目指すことが10年10月25日の産経新聞夕刊で報じられた。「登録待ち」の暫定リストが国内で既に14件あるため実現は難しそうだが、千里ニュータウンは東京の田園調布とともに、文化庁から「計画的に作られた都市の文化的景観」としてお墨付きを得ているため、吹田市は三点セットを新しいタイプの「文化遺産」と位置づけるらしい。「何かおもしろいやんか」という大阪的ノリで活動を進めれば実現は可能?夢はでっかい方が・・・。

『シネマルーム25』の
表紙撮影の舞台裏

- 1) 上海での一コマを表紙にしたシネマ23、24に続いて、シネマ25の表紙は2010年3月13日～18日の大連・威海・青島旅行の一コマに。まず3月15日に威海の定遠艦景区の入口で撮影した表紙の下の写真に注目。中程の黒い帯の電光掲示板には「熱烈歓迎坂和章平先生、毛丹青先生一行様」という文字が流れていた。写真はその一瞬を切り取ったものだ。
- 2) 上の写真は04年に5000万元（約70億円）をかけて復元した定遠号の実物大のレプリカの艦尾で撮ったもの。定遠艦景区は年間60万人が訪れる一大テーマパーク。そのメインが日清戦争当時の清国北洋艦隊の旗艦・定遠号で、内部は定遠艦歴史展館に。定遠号は全長94.5m、全幅18.4m、満載排水量7333トンの巨艦で、艦上には305mmの主砲、150mmの副砲、57mmの速射機関砲、そして3隻の魚雷艇やボートなどが装備されている。目に付く高いマストと2本の煙突にも注目！
- 3) 裏表紙は3月17日の青島での写真。威海から南へ車で約2時間、山東半島南部にある人口約750万人の青島は中国人が1、2を争って住みたいと願う美しい都市。青島は1898年にドイツの租界とされたため、ドイツ風の市街地が形成された。ドイツと言えばビール。左側は青島ビールのピッチャーを右手に、はしゃいでいる私の写真。青島の海鮮料理店は客が魚や貝などの素材を選び、それを料理してもらう方式。

- カニ、ほたて、えび、ウニなどの素材は即座に料理されてテーブルへ。左手に持つえびはさっきまで生け簀の中で泳いでいたものだから、そりゃ新鮮！
- 4) 近時中国の軍事力増強と海洋進出が心配の種だが、青島の海軍博物館にはホンモノの駆逐艦や潜水艦が。ビックリするのは、潜水艦の外部だけではなく内部をくまなく見学できること。右側に写る潜水艦は中国海軍の237艇。これは1977年に就役し、98年に退役した、全長76m、幅6.7m、深さ300mまで潜れる優れモノ。中国旅行を重ねる日本人は多いが、潜水艦特有の狭い出入口であるハッチから上り下りし、艦内をくまなく見学した日本人は私くらい？



2010年の10大ニュースより(詳細は7頁)



←茨木市「分譲マンションセミナー」(11/14)

熱心に聴く管理組合の方々→
(11/14)



←標高877mの筑波山の
女体山頂にて(11/19)

つくばの田園に沈む→
美しい夕陽(11/19)



坂和章平とすばらしき人たち～交遊録
その9～余静さん

中国の律師試験に合格した西安出身の余静（よせい）さんは、2010年4月から大阪の法律事務所での勤務を開始。日中の取引業務を中心にその実力を発揮している。「人治」から「法治」へと大きく方向を変えた中国では次々と法律が制定され、訴訟や仲裁の役割が増大中。紛争防止のための契約書等の事前チェックも大切だ。そんな中、日中を股にかけたビジネスについて法的にチェックできるバイリンガル律師の役割は重大だ。今後の余静さんの活躍に期待したい。彼女が龍谷大学の留学生だった01年8月の西安旅行以来家族ぐるみでの付き合いが続いており、弟の余魯（よろ）さんも現在東京の保険会社で奮闘中。余静さんには北京電影学院での中国映

画論の講義など多くの場面で通訳としてお世話になったが、今後は仕事上のパートナーとして、あるいは私の趣味としての中国での旅行・講演・出版等のアドバイザーとして、今まで以上に良好な信頼関係を築いていきたい。なお、私の下手な中国語の指導も面倒がらずによく！



事務所の近況報告（事務局編）

～事務局長金子より

◆『眺望・景観紛争をめぐる法と政策の新局面』（仮題）の出版について

坂和弁護士の抱負と決意の中でも報告されているとおり、昨年11月に『眺望・景観紛争をめぐる法と政策の新局面』（仮題）の原稿が完成しました！足かけ5年ようやく完成にこぎつけたため、企画当初から打合せや資料集め、一次原稿作成に携わってきた私としてもその喜びはひとしおです。今年3月発売予定の完成本を手にするのが今からとても楽しみです。坂和弁護士との間では、京都市の新景観政策や全市域を景観地区に指定した芦屋市による全国初の不認定事例、鞆の浦景観事件の動向など、景観にまつわる動きをキャッチするたびに「旬のネタがあるうちに一気に書き上げないとアカン・・・」と話していましたが、なかなか腰を据えてかかることができませんでした。それが昨年8月から11月にかけて一気に完成させることができたのは、ひとえに宏展弁護士の加入が大きいです。坂和弁護士が示す方針を「阿吽の呼吸」(?)で読み取る姿には「さすが親子やなあ」と感じさせられ、できあがった一次原稿に宏展弁護士自身の切り口が含まれているのを見てまた感心させられました。

◆ 今後の出版予定について

『眺望・景観紛争・・・』の原稿が完成したことで法律書の出版は一段落した、と思ったら大間違いです。坂和弁護士の頭の中ではすでに次の企画がスタートしています。それが05年に出版した『実務不動産法講義』（民事法研究会）の改訂版です。また、新日本法規から出版している『わかりやすい都市計画法の手引』と『問答式 土地区画整理の法律実務』については毎年追録が発行されるため、その原稿作成も毎年の「行事」です。今年もこれらの一次原稿作成をがんばっていきます。

◆ 事件等について

交通事故の事件は、嶋津前事務局長の後を引き継いで宏展弁護士が着実にこなしています。坂和弁護士の

ライフワークであるまちづくり・都市問題に関する相談・事件は、6年間にわたる裁判闘争を経て07年に完全終了した津山再開発のような大事件は現在ありませんが、再開発に関連する事件は数件受任しています。また最近では、まちづくり・都市問題に関連する講演やセミナーが増えています。

◆ 現在の事務局体制について

05年7月に入所して映画評論やファイル管理等を担当し、中堅事務局として坂和弁護士を支えていた稲井絵美が昨年10月末に退職しました。事務所としては痛手ですが、昨年4月に正式入所した中野綾香が事件担当としてよく頑張っていますし、昨年10月入所の正池香苗も映画評論担当として真面目に取り組んでいます。ベテラン事務局の細谷・永田も健在なので、あとは事務局長たる金子が与えられた役割をしっかり果たすだけ、と十分自覚しているところです。気を引き締めてがんばりますので、今年もよろしくお願ひします。

新人事務局の自己紹介

～中野綾香、正池香苗

◆昨年4月入所の中野綾香と申します。昨年3月に大学を卒業し、新卒で当事務所にお世話になり9カ月……。怒鳴られても、怒鳴られてもくじけることなき粘り強さ（必死さ?）で数々の坂を乗り越えてきました。事務所では「事件担当」として働いています。優しくはありませんが、自分のためになる！と感じられるこの職場で頑張っていきますので、これからもよろしくお願ひします。

◆昨年10月18日入所の正池です。前職は工場の一般事務でしたので、一から教育をして頂けることに感謝しています。入所前の見学の際、細谷さんが「うちの事務所は面白い」と言われたその意味が、最近わかり始めてきました。今は、先生や皆さんから教えて頂くことで大半の時間を割いてしまっていますが、早くお役に立てるよう頑張ります。

金子家の近況報告（プライベート編）

～事務局長金子より

私には、5歳11カ月、4歳6カ月、2歳5カ月というかわいい盛りの子供がいます。3人とも明るくお調子者という点は共通ですが、それぞれ個性が違って見えてとても楽しいものです。

4月から小学生になる長男はイチロー系のスマートな顔立ちをしたハンサム（誰のDNA?）。鉄棒や体操が得意で、しょっちゅう私の体をよじ登っては勝手に肩の上に乗っています（セルフ肩車）。几帳面な性格で毎朝パジャマをピシッと畳んでいます。どちらかと言うと慎重派で、初めて見る料理は進んで食べようとしません。しかし、食べる量は確実に増えており、最近は母親よりもたくさん食べるようになったためわが家のエンゲル係数は飛躍的に伸びています。

幼稚園年少の長女は、一重だけ黒目がちのクリッとした目をしていて、髪はウルトラスーパー天然パーマ。きっとヴィダルサスーンもお手上げだと思いますが、朝起きたときの髪の広がり具合でその日の天気が大体わかるスグレもの(?)です。縄跳びが得意で家の中でも跳んでいます（せめて外でやってほしい・・・）。3人

の中で1番のお調子者ですが、未知の食材にも果敢にチャレンジする“勇者”でもあります。脱いだパジャマは基本的に畳みません。

私の子供時代にそっくりの二女は長女と同じような天然パーマ。まだ髪の色が多くないため長女ほど「ウルトラスーパー」なパーマではありませんが、襟足や耳の上辺りに片鱗が見え始めています。2人の兄姉について行ってジャングルジムや鉄棒によじ登る姿は微笑ましいのですが、実は1番の頑固者です。自分の気に入らないことがあると、絶対に譲らないし折れません。物怖じしない性格で、2歳半にしてカマキリを手づかみで捕獲したため長男から尊敬されています（逆やろ!）。

そんな個性あふれる金子家3人兄妹は、毎日ケンカや小競り合いをしながらも元気に成長しています。このように子供が元気に育ってくれているのは、何よりも妻のおかげであることにそっと感謝しつつ、金子家の近況報告を終えさせていただきます。

（写真左から）

6 長女、長男、二女 →



映画評論家『SHOW-HEY』の部屋
～お正月のお薦め作品～

『ソーシャル・ネットワーク』（アメリカ映画）

2011年1月15日公開

監督：デヴィッド・フィンチャー

ネットの世界で億万長者に！ホリエモンが果たせなかった夢を全世界5億人が利用する「フェイスブック」によって主人公たちが実現したが、その光と陰は？「言論の国」アメリカと、日本ではすっかり否定されている「競争」の意義をしっかりと確認したい。日本の若者たちよ、もっと頑張れ！

『愛する人』（アメリカ、スペイン映画）

2011年正月第二弾、テアトル梅田 他にて公開

監督・脚本：ロドリゴ・ガルシア 出演：ナオミ・ワッツ 他に心に傷を持つ51歳の母と、弁護士として今輝かしい道を進んでいる37歳の娘は、なぜ離ればなれに？他方、この黒人女性はなぜ養子をもたらす決断を？子を思う女たちが紡ぎ出す物語は、男の想像をはるかに超えて繊細かつ前向き！喪失ではなく、希望を。そんな熱さとそんな感動を本作で！

『白いリボン』（ドイツ、オーストリア、フランス、イタリア合作映画）

2010年12月18日、テアトル梅田にて公開

監督・脚本：ミヒヤエル・ハネケ

第1次世界大戦直前のドイツ北部の小さな村では次々と奇怪な事件が……。犯人は一体誰？一枚岩だったはずの村民の心はなぜバラバラに？教育のあり方とは？宗教の力とは？犯人捜しのミステリーとは異質の展開にビックリ！第62回カンヌ国際映画祭パルムドール賞受賞作はさすがに濃密。じっくり腰をすえて充実の2時間24分を！

『白夜行』（日本映画）

2011年1月29日、梅田ブルク7 他にて公開

監督：深川栄洋、原作：東野圭吾

出演：堀北真希 高良健吾 船越英一郎 他

19年前に起きた密室殺人事件の謎とは？あの時はまだ幼かった容疑者の美しい一人娘とひきこもりだった被害者の息子は今、どこで、何を？定年後なお事件を追う刑事の執念は、一体なぜ？累計200万部。東野圭吾文学の最高峰がTV、舞台、に続いて遂に映画化！2時間29分の壮大な物語の中で展開される多くの人生観から、あなたは何を学ぶ？

坂和章平の独断と偏見による坂和事務所の

2010年の10大ニュース

- 1位 大連・威海・青島旅行へ、定遠号プロジェクトの発足（3月13日～18日）
- 2位 『名作映画から学ぶ裁判員制度』の出版（3月）と『名作映画には「生きるヒント」がいっぱい！』の出版（12月）
- 3位 『眺望・景観紛争をめぐる法と政策の新局面』の全原稿完成（11月）、2011年3月出版へ
- 4位 「つくば田園居住シンポジウム」にレビュアーとして出席（11月20日）。前日は筑波山頂へ（※5頁に写真）
- 5位 全日本火災共済協同組合連合会で「映画や事例から学ぶーかしこい苦情処理」をテーマに講演（8月26日）
- 6位 和歌山県立医科大学循環器内科同門会で『映画から学ぶ医療と裁判員』をテーマに講演（7月31日）
- 7位 茨木市「分譲マンションセミナー」で『マンションのトラブル対処法～裁判事例から～』をテーマに講演（11月14日）（※5頁に写真）
- 8位 FM千里とラジオ関西に、映画ネタでゲスト出演（10月23日、24日）
- 9位 「愛声会」で、4たび竹内まりやの『人生の扉』を熱唱。1年ぶりのゴルフも52.52（10月25日）
- 10位 『2010年上半期お薦め50作』（『シネマルーム24』（7月））と『2010年下半期お薦め50作』（『シネマルーム25』（12月））を完成



◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後3時

（業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。）

* 相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。

* また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。

* お車で来られる方はアクセスマップ（車・タクシー用）を参照して下さい。

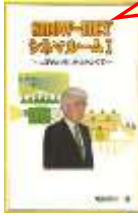
事務所のホームページ

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/sub1-3-2007chizu.pdf>

から印刷していただくか、連絡をいただきましたらFAXします。

記念すべき第1号

シネマルームをプレゼントします!!



02年の『SHOW-HEYシネマルームI～二足のわらじをはきたくて～』の出版に始まる『シネマルーム』シリーズは、パート25まで完成しました。『シネマルーム』を通じて、たくさんのステキな方々と出会い、人生、歴史、法律など様々なことを楽しみながら学ぶことができました。私の映画評論を読んで、是非皆様にも映画のすばらしさ、学ぶことや考えることの楽しさを知ってもらいたいと思います。

シネマ22からは『お薦め50作』と装いをあらため、また年間2冊に絞りましたが、多い時には年間4冊も出版したこともあり、特に『シネマルーム』4～25は今なお大量の在庫があります。そこでこの際、『シネマルーム』を読んで楽しんでいただける方に1～25を無料でプレゼントすることとしました(但し、シネマ22は在庫薄のため除外)。1～25までの全掲載数は約2000作品ですから、全巻そろえばラインナップは相当なものです。FAX、メールで申し込みいただければすぐに郵送します(但し、送料だけは負担して下さい)ので、遠慮なくどしどしお申し込み下さい。



*** 中国映画特集 ***
中国大好き! 中国映画大好き! なSHOW-HEYが自信をもってオススメする中国映画評論集



シネマルーム1～25掲載作品抜粋(全掲載数約2000作品)

- シネマ1 ワイルドシングス、パール・ハーバー、39 [刑法第三十九条]、黒い家 など計44作品
- シネマ2 ホタル、チョコレート、ギャング・オブ・ニューヨーク、たそがれ清兵衛、壬生義士伝 など計75作品
- シネマ3 ラスト・サムライ、エデンより彼方に、裁判員—決めるのはあなた、スパイ・ゾルゲ など計101作品
- シネマ4 ロード・オブ・ザ・リング—王の帰還、トロイ、海猿、世界の中心で、愛をさけぶ など計68作品
- シネマ5 (中国電影大観パート1) 紅いコーリャン、青い靨、小城之春、春の惑い、三国志、阿片戦争、山の郵便配達 など計66作品
- シネマ6 スパイダーマン2、80デイズ、ハウルの動く城、オールド・ボーイ、血と骨、チルソクの夏 など計81作品
- シネマ7 アビエイター、ローレライ、Uポート 最後の決断、CEO、カーテンコール、交渉人 真下正義 など計78作品
- シネマ8 (韓国映画特集) 恋する神父、セックス イズ ゼロ、亡国のイージス、ヒトラー～最期の12日間～ など計75作品
- シネマ9 男たちの大和/YAMATO、ルパン、THE 有頂天ホテル、単騎、千里を走る。、春の雪 など計70作品
- シネマ10 県庁の星、博士の愛した数式、連理の枝、カサノバ、子ぎつねヘレン、ブローックバック・マウンテン など計61作品
- シネマ11 バイレーツ・オブ・カリビアン/デッドマンズ・チェスト、日本沈没、佐賀のがばいばあちゃん など計74作品
- シネマ12 父親たちの星条旗、硫黄島からの手紙、地下鉄に乗って、フラガール、王の男 など計75作品
- シネマ13 ドリームガールズ、天井桟敷の人々、キサラギ、百年恋歌、NANA2、大奥、ダウト など計76作品
- シネマ14 007/カジノ・ロワイヤル、ロッキー・ザ・ファイナル、それでもボクはやってない、愛の流刑地 など計67作品
- シネマ15 オーシャンズ13、西遊記、傷だらけの男たち、ミス・ポター、長江哀歌、0(ゼロ)からの風 など計79作品
- シネマ16 椿三十郎、アフター・ウェディング、グッド・シェパード、Uポート、4分間のピアニスト など計72作品
- シネマ17 (中国電影大観パート2) インファナル・アフェアⅢ、PROMISE、墨攻、桃色、ココシリ など計83作品
- シネマ18 ノーカントリー、ヒトラーの贖札、実録・連合赤軍 あさま山荘への道程、茶々—天涯の貴妃、母べえ など計76作品
- シネマ19 (韓国映画特集2) 太王四神記、インディアン・サマー、光州5・18、プレス、スルース、フィクサー など計85作品
- シネマ20 相棒—劇場版—、幸せになるための27のドレス、接吻、闇の子供たち、ゲキ×シネ「メタルマクベス」など計78作品
- シネマ21 20世紀少年、レッドクリフI、まぼろしの邪馬台国、マンマ・ミーア!、おくりびと、12人の怒れる男 など計74作品
- シネマ22 愛のむきだし、英国王 給仕人に乾杯!、チェンジリング、スラムドッグ\$ミリオネア、真夏のオリオン など計50作品
- シネマ23 アンナと過ごした4日間、イングリシア・バスターズ、沈まぬ太陽、グラン・トリノ、ちゃんと伝える など計50作品
- シネマ24 アバター、ハート・ロッカー、フローズン・リバー、今度は愛妻家、ミレニアム ドラゴン・タトゥーの女 など計50作品
- シネマ25 ロビン・フッド、告白、黒く濁る村、モンガに散る、美人図、ヘヴンズ・ストーリー、悪人、キャタピラー など計50作品

好評発売中!!

『**取景中国:跟着电影去旅行**
(Shots of China)』
(定価48元=750円・税込)
注文・問合せは坂和総合法律事務所まで
お願い致します。お待ちしております。



2010年3月発売!!

『**名作映画から学ぶ
裁判員制度**』
(定価1400円・税別)
裁判員制度の勉強はこの1冊で!
書店で見かけたらぜひご購入ください。

